ねんきんだより Pensions News

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで
大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の１月１日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類を提出する必要があります。このため、１月１日から10月２日までの間に国民年金保険料を納付されたかたには、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月３日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付されたかたには、翌年の２月上旬に送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付し申告してください。

ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004

問合せ　太田年金事務所 ☎49－3716

消費トラブルにご注意！

蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求

【事例】

５cm大の蜂の巣を見つけたので、ネットで調べた業者に電話をした。その際、料金を確認すると「蜂の巣１個で４千円。他の処置をしても２万円まで」と言われたので依頼した。

作業後、巣を１個だけ持参し「これ以外にも２個巣があった」と合計１１万円の明細を見せられた。他の２個分の巣は見せられていない。車に乗せられて、銀行に行って支払ったが高額ではないか。

（６０歳代 女性）

【ひとこと助言】

板倉町でも駆除業者の紹介を行っています。慌てて事業者を呼ばずに、不明なことがあれば、役場の住民環境課へお問い合わせください。また、日頃から自分で駆除方法や信頼できる事業者を調べておくと安心です。

作業前に、作業内容と料金を確認し、想定とかけ離れた料金の場合は、すぐ依頼せず、複数社から見積もりを取り比較しましょう。

巣が大きくなるほど、駆除が困難で高額になるため、定期的な点検が必要です。

請求額に納得できない場合は、料金を支払わずに、消費者センターなどにご相談ください（消費者ホットライン１８８）。

相談は消費生活センターまで　☎８２－７８３０（ナヤミナシ）

休日当番医

期日	内科系		外科系	耳鼻科
11月３日（祝）	大泉町泌尿器科内科 ６３－７８００	星野こどもクリニック※ ７０－７２００	新橋病院 ７５－３０１１	－
11月５日（日）	寺内医院 ８８－１５１１	阿部医院 ６２－５４２８	小曽根整形外科 ７２－７７０７	川村耳鼻咽喉科医院 ７２－１３３７
11月12日（日）	館林記念病院 ７２－３１５５	たけい小児科・アレルギー科※ ７６－２５２５	館林市夜間急病診療所 ７３－２３１３	－
11月19日（日）	三浦医院 ６２－２９１７	横田医院 ７２－０２５５	しんじょう整形外科クリニック ５５－３６２３	板倉耳鼻咽喉科クリニック ８０－４３３３
11月23日（祝）	ハートクリニック ７１－８８１０	多々良診療所 ７２－３０６０	岡田整形外科クリニック ７２－３１６３	－
11月26日（日）	横田胃腸科内科 ７２－４９７０	明和赤ちゃんこどもクリニック※ ８４－１１６６	明和セントラル病院 ８４－１２３４	－
12月３日（日）	みづほクリニック ２０－１１２２	小児科おぎわらクリニック※ ６１－１１３３	富士クリニック ペインクリニック ２０－１９７１	川田耳鼻咽喉科医院 ７２－３３１４
12月10日（日）	竹越医院 ８４－３１３７	長谷川クリニック ８０－３３１１	慶友整形外科病院 ４９－９０００	－

歯科	
館林邑楽歯科保健医療センター ７３－８８１８ 午前９時～正午	◆緊急　公立館林厚生病院（内科系・外科系）　☎７２－３１４０ ◆コロナに関すること　館林保健福祉事務所 ☎７２－３２３０（平日午前８時30分～午後５時15分） 群馬県新型コロナウイルス感染症受診相談センター　☎０５７０－０７０－５６７（館林保健福祉事務所の受付時間外） ◆夜間　館林市夜間急病診療所（内科・小児科）午後７時～10時（日・祝、年末年始除く） ☎７３－２３１３（要受診前電話連絡）

●診療時間は、午前９時～午後５時（ただし、耳鼻科の診療時間は、午前９時～午後１時）
●内科系の※は、小児科のみとなります。　●受診前に必ず医療機関に電話で確認してください。
●救急テレホンサービス　☎７３－５６９９：受診可能な病院を紹介しています。

Face フェイス

これまでに作成したCDは600本

20年以上のビデオ撮影歴 ボランティアで各行事を撮影

増田清美さん

ますだ　きよみ　79歳
大字岩田在住

ご長男と一緒に農業に従事。趣味はヘラブナ釣り。こちらも20年以上続けているそうです。

ビデオ撮影を始めるきっかけ

元々は写真を撮ることを趣味としていて、夜景などを撮影したりしていたそうですが、平成11年頃に町の有志でビデオ同好会が発足し、そこに参加したのがきっかけだったそうです。

はじめは照明を担当し、３年目くらいから自分でもビデオ撮影をするようになりました。

多くの町の歴史を記録

町の内外から撮影を依頼され、お寺の落成式、神社での稚児行列、町民文化祭、灯籠流しなど、数多くの行事やイベントを撮影してきました。また、地元の行事では、町の無形文化財である長良神社弓取式や子ども神輿（みこし）、納涼祭などを撮影したそうです。

撮影した記録は、ビデオ機材とパソコンを駆使して編集するそうです。さらに知人にナレーションを付けてもらい、音響を加えて完成となります。

完成したものはＣＤに焼き、関係者にプレゼントします。これまでに作成したＣＤは６００本にもなるそうで、皆さんから大変喜ばれているとのことでした。

印象に残るのは役場新庁舎

町民文化祭で、奥様が参加している踊りの会を撮っていたときには、次々とほかの発表団体のかたから撮ってほしいという依頼が舞い込み、結局終日の撮影ということもあったそうです。最近奥様の発表の時は、奥様自身から「年齢を感じるから」とやんわり断られるようになったと笑って教えてくれました。

これまで撮ったなかで印象に残るのは、役場新庁舎の開庁の時だそうです。朝日が昇る時から撮影を開始し、満足のいく撮影となったそうです。

今後もプロ並みの腕前を発揮して、各行事参加者の貴重な思い出を記録していってほしいと願ってやみません。

レポーター
広報編集委員
大場昭博（おおばあきひろ）